令和４年度犯罪被害者週間「県民のつどい」

○　日　時　　令和４年１１月２６日（土）
　　１３：３０～１６：００

○　場　所　　秋田拠点センターアルヴェ
　　多目的ホール・きらめき広場

○　参加者　　約１４０人

１　あいさつ

○　秋田県副知事　神部　秀行　（主催）

○　秋田県警察本部長　森田　正敏　（共催）

○　秋田県議会議長　柴田　正敏　（来賓）

２　来賓等紹介

○　秋田県公安委員会　　委員長　　中嶋　日吉
○　秋田県教育委員会　　教育長　　安田　浩幸
○　公益社団法人秋田被害者支援センター理事長　　内藤　徹

３　犯罪被害を受けた方々への思い
～「命の大切さ学習教室」に参加した児童・生徒による手紙の朗読 ～

＜朗読していただいた児童・生徒＞

○　北秋田市立鷹巣小学校５年	中嶋　奈々美　さん
○　県立ゆり支援学校高等部３年	齋藤　大地　さん
○　県立聴覚支援学校高等部専攻科１年	松本　拓己　さん（代読）
○　能代市立向能代小学校５年	小玉　悠真　さん
○　鹿角市立尾去沢中学校２年	山口　優陽　さん
○　秋田市立山王中学校３年	赤川　祐基　さん

４　講演

＜演題＞

『 被害者への支援と被害の回復に向けて 』

＜講師＞

全国犯罪被害者の会「新あすの会」副代表幹事

假　谷　　実　　氏

＜内容の概要＞

○　事件関係の時系列

事件の流れ（刑事事件、民事事件）、損害賠償請求（民事裁判）の問題点

事件全体の流れの中での被害者の位置づけ

○　被害者関係の制度の創設・改正など

２００８年１２月の制度改正

○　被害者参加制度（法廷イメージ）

假谷事件の裁判

○　被害者参加制度での裁判の流れ

証人尋問、被告人質問、意見陳述など

○　被害者の心情の変化・課題

予兆、事件発生から出所までの心情の変化

メディアの取材、病院・治療、住まいの確保、犯罪被害者給付金などの課題

○　「新あすの会」の要望（大会決議）

・　損害賠償請求権を国が買い取り、国が加害者から回収する。

・　加害者が死亡したり特定できない時などは、損害賠償請求権を国が買い取る。

・　被害者の治療、介護、自宅改造などは、国が現物給付する。

など７項目の要望。

○　国による立替・回収イメージ

スウェーデンの事例

○　補償に関する諸外国との比較

スウェーデン、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスとの比較

○　創立大会決議とその理由

７つの決議とその理由

５　公益社団法人秋田被害者支援センター理事長あいさつ

６　音楽演奏　～　秋田県警察音楽隊

演奏曲

１　ブルーススプリング

２　フィンガー５メドレー

３　時代劇メロディ

４　ジャパニーズグラフィＸ「時代劇絵巻」

7　「生命（いのち）のメッセージ展」とパネル展示